

# 中村かずひこ通信



【発行元】中村かずひこ未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285 vol.18  
ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail [tonpei@i-berry.ne.jp](mailto:tonpei@i-berry.ne.jp)

初めての“一問一答方式”

## 9月定例議会・一般質問



9月定例議会の質疑・一般質問が、10日(月)、11日(火)の2日間にわたって行われ、中村は10日の4人目として登壇。質疑1件、一般質問4件について、執行部との論戦を展開しました。

(中面に関連記事)

なお、今回から真岡市議会では、再質問時からの「一問一答方式」を採用しました。

### 一回も

今回からはじめて採用された「一問一答方式」。真岡市の場合は未だに「1つの部分については再々質問まで」という回数制限が設けられており、今後の課題だと感じています。

しかし、今回登壇した議員(8名)のやりとりは、いずれもこれまで以上に白熱したものだったように思います。1つの質問について即答するこの方式は、やはり見ている方も緊迫感が違います。

### 中村が行った一般質問の内容

#### 質疑

- 1.『真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例の一部改正について』  
※フットサル場等を備えた「真岡市スポーツ交流館」について

#### 一般質問

- 1.今後の国際交流事業について  
(1)海外友好協会の記念事業について
- 2.環境政策について  
(1)自然景観の保全・再生に向けた取り組みについて
- 3.子育て支援策について  
(1)子育て支援センターの施設改善について
- 4.二宮町との市町合併について  
(1)市民に対する説明会等について

### 参考資料

## 県内議会一般質問の方式

一問一答方式を導入している議会

最初の質問から一問一答方式	栃木県 60	足利市 35	栃木市 30	鹿沼市 45	日光市 50
再質問の部分から一問一答方式	宇都宮市 30 + 15	大田原市 30	矢板市 30	那須塩原市 40	
再々質問まで一括質問・一括答弁	さくら市 60	小山市 60	下野市 60	那須烏山市 90	真岡市 30
	佐野市 50				

※自治体名ヨコの数字は各議会の質問時間。(単位:分)○は議員発言のみ、□は執行部答弁分のみでカウントしていることを表す。  
※宇都宮市は本質問が議員発言のみで30分、再質問以降は執行部答弁分のみで15分という方式をとっている。

夢あるまちづくりへ

## 建議要望を市長に提出

9月25日(火)中村が所属する会派「真政クラブ・公明」では、平成20年度の市政に対する建議要望を、福田市長に提出しました。

中村が出した要望では、以下のようなものが新たに盛り込まれました。



### 総務関係

- 1.指定管理者制度の積極的活用

### 文教関係

- 1.『ライブラリー教室』の機能強化(臨床心理士の配置等)
- 2.特別支援教育への適正な対応
  - ・教育委員会での専門家の配置
  - ・教職員の研修の充実化
  - ・地域、学校、行政の連携を図る『特別支援教育懇談会』の設置

### 福祉関係

- 1.不妊治療の助成制度拡充(第2子以降についても)
- 2.子育て支援センターの充実化

### 3.ひまわり園の充実化

- ・保育士等スタッフの拡充
- ・母子分離通園日の増加
- ・モニター制度(施設利用者からの意見聴取)の実施

### 環境関係

#### 1.自然景観の保全・再生

- ・「環境パートナーシップ会議」の活動内容の充実化、PR強化
- ・「とちぎ元気な森づくり県民税」の積極的活用
- ・各自治会単位での自然再生運動の普及

### 産業関係

#### 1.起業家に対する育成・支援策の充実化

- ・インキュベーションマネージャー等、指導者の育成
- ・市立図書館「ビジネスコーナー」の充実化

市民と市政のかけ橋になりたい!

☆お気軽にお声をかけて下さい。

お友達との井戸端会議、勉強会等、2〜3人でも結構です。どこへでもお伺いいたします。

☆あなたのアイデアを市政にいかしたい!

お気づきの点がございましたら、どんなささいなことでも結構です。ぜひご意見を!

「見逃した!」という方に  
バックナンバーをお送りします

これまで「未来をつくる会」では、毎回定例議会終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ましたが、1〜17号までを見逃された方は、お気軽にご連絡下さい。

こちらからお送りさせていただきます。

次回発行予定日

次回の「中村かずひこ通信」は

1月20日(日)

発行予定です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。



質問:中村かずひこ

# 中村かずひこ議会レポート

## 9月議会一般質問

答弁: 福田武隼 市長  
井田隆一 副市長  
小松廣志 総務部長  
手塚 仁 保健福祉部長  
内田龍雄 教育次長

### 1. 質疑(市が提出した議案に対する質問)について



#### 『真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例の一部改正』について

**質問** 今回、フットサル場等を備えた『真岡市スポーツ交流館』の開設に伴って、条例が改正されることになった。近隣のフットサル場と比較して閉館時間(午後9時)があまりに早い。どのような議論を経て時間、料金等は設定されたのか。

**答弁** 市内にある既存の体育施設の使用時間は、周辺住民の生活等を配慮して設定されており、『真岡市スポーツ交流館』についても従来の使用時間で設定した。使用料は市内既存施設、近隣施設の使用料を比較検討し、均衡が図られるよう設定した。

#### 『真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例の一部改正』について

**質問** フットサル場は、施設が初心者向けか、上級者向けかで運営手法が大きく違ってくると言われている。『真岡市スポーツ交流館』の場合、年間の利用者数と重点に置く利用者層についてどのように想定しているか。

**答弁** 利用者数は、フットサルで年間約1万9,000人と想定している。利用者層については、フットサルの競技人口が芳賀郡市内で計61チーム、約1,310人おり、これら既存のチームを核として、幅広い方々に利用していただけるものとする。

### 2. 今後の国際交流事業について



**質問** 今年11月に、山前中がアメリカ・ボルチモア市の中学校と姉妹校締結をする予定であり、これで市内の全中学校が海外の学校と交流することになった。活発な国際交流は、真岡市の誇るべき特色である。今年には海外友好協会の設立20周年、来年はグレンドーラ市と姉妹都市締結20周年にあたるが、どのような記念事業を考えているのか。

**答弁** グレンドーラ市との姉妹都市締結20周年記念事業は、来年7月にガダード中学校が真岡東中を訪問するので、これに合わせてグレンドーラ市の関係者を招き、真岡市で記念式典を開催したい。また、11月には中村中がサンドバーグ中学校を訪問する際に、真岡市でも一般市民の訪問団を募集・派遣し、交流を深めたいと考えている。

**質問** 中学生の国際交流等の状況を見ると、真岡市は太平洋を1周する形で国際交流をしている珍しい自治体と言える。来年、日本で開催される主要国首脳会議に合わせて『環太平洋子ども平和サミット』(これまで国際交流をしてきた中学校の生徒を集めてのイベント)を開催できないかと以前提言をしたが、その後どのように検討されたか。

**答弁** 平成17年12月議会で提言を受けて開催の可能性について検討したが、来年は4中学校が相手校受け入れ、2中学校が訪問団派遣の年になっている。中学校の姉妹校交流は、それぞれの学校同士で教育課程や学校運営などを考慮して訪問時期を決定している。そのため、同一時期に真岡市に各国の中学生を集めることは困難である。

**質問** 来年は、日本人がブラジル移住を始めて100周年の記念の年でもある。現在真岡市には、約1500人のブラジル人が在住しているが、日本人との交流の機会が少ない。そこで『真岡市スポーツ交流館』の開設に合わせて、フットサルの交流大会を行ってみたい。

**答弁** 在日外国人との交流では、これまでもNPO法人による日本語教室の開催や、ブラジルの収穫祭(フェスタ・ジュニナ)での交流など、一部の市民グループにおいて行われてきたが、今後さらに交流の輪を広げる必要がある。在日外国人と日本人のフットサル交流大会は有意義であるので、十分検討していきたい。

### 3. 自然景観の保全・再生について



**質問** 真岡市では自然景観の保全・再生を図るために、大久保川周辺の自然再生や、磯山の整備等の取り組みが行われてきた。今後の課題は、いかにして全市的に展開させていくかということである。そこで、各自治会を対象に『環境共生モデル地域』を公募・選定し、農地や森林、小川の整備等の取り組みを助成してはどうか。

**答弁** 真岡市では今年度、『はつらつ地域づくり事業』の市長特認事業で、東大島地区(磯山の整備事業)や、八木岡地区(八木岡城址環境整備事業)等を支援している。こうした取り組みは、地域の人々が地域の良さを再認識し、自然環境の保全の観点からも有効であるので、今後も地域の自主的な取り組みを期待したい。

**質問** 来年度から新たな県民税として導入される『とちぎ元気な森づくり県民税(森林環境税)』について、真岡市としてはどのような活用方法を考えているのか。今回提案した『環境共生モデル地域』への活用も視野に入れてみてはどうかと思う。

**答弁** 県において、詳細な交付要綱等が未制定の状況であるので、その内容を踏まえて対応したいと考えている。  
注)とちぎ元気な森づくり県民税:来年度から従来の県民税均等割の年額に、個人で700円、法人では7%を上乗せする形で課税されることになる。

### 4. 子育て支援センターの施設改善について



**質問** 子育て支援センターは、昭和56年に田町保育所として建設されたものであり、老朽化が著しい。特に、親子が最も集まるスペースは、床が所々つぎはぎのような形で補強されている状況にある。子ども達の安全を考えると、根本的な改修も検討すべきではないか。

**答弁** これまでに、エアコンの設置(昨年度)、トイレの洋式改修(今年度)等を行ってきたところである。当面は、現有施設のままで対応することを基本とし、子ども達の安全確保に留意しながら、必要に応じた修繕を行ってみたい。

**質問** 子育て支援センターで使用しているおもちゃを見ると、破損して機能が不十分なものも多い。1年間にかかるおもちゃの購入費について芳賀町の子育て支援センターと比較すると、真岡市はわずか1/6にとどまっている。余りにも少なすぎると感じるが。

**答弁** おもちゃを整備する際には、子どもの興味・発達に見合ったものを厳選している。さらに、市民の善意により、不要になったおもちゃの寄付も受け入れてきたところである。今後も、状況に応じて順次、整備を行ってみたい。

**質問** 現在、子育て支援センターでは**1名の保育士**で、**連日、保護者や子ども達の対応**をしている。保育士の拡充、または、芳賀町のように保育士を業務をカバーするボランティアを積極的に活用するなどして、**スタッフの充実化を図るべきではないか。**

**答弁** 平日1名、利用者が増える土曜日は2名の保育士で対応しているが、**対応可能な人的体制であるので、現在のところスタッフの拡充は考えていない。**また、ボランティアについては、『わらべ歌の会』『絵本読み聞かせの会』等にご協力をいただいている。

**質問** 子育て支援センターの開館日時は、月曜日から土曜日(午前9時～午後5時)までとなっている。しかし、小さな子どもをもつ市民から『**日曜日が休館のため利用できない**』との声が多く寄せられている。改善していく考えはあるのか。

**答弁** 子育て支援センターの事業目的(子育ての助言等)と照らして考えると、現在の開館日で相談者の要望に十分対応できている。また、**子ども達にとって、週1回の日曜日に両親と触れ合っ過ごすことは重要なので、日曜日の開設は考えていない。**

## 5.二宮町との市町合併について



**質問** 二宮町との合併協議に先立ち、市内6つの中学校区で**市民を対象に説明会**を行ってきた。しかし、市民の関心は決して高いとは言えず、出席した一般市民がわずか数名という所もあった。施行部としては**市民と意見を交えた中でどのような見解、感想を持ったか。**

**答弁** 説明会には**約390人の参加**をいただいた。市民からの意見では、『アンケートを実施すべき』『合併後に真岡市民の負担は増えないのか』『二宮とは歴史的にも結びつきが強い』『二宮町との住民アンケートの結果を尊重すべき』等の意見が寄せられた。全ての質問に答えることにより、**大部分の方にはご理解いただけたもの**と思っている。

**質問** 合併協議会が正式に発足した後、**市民が意見を述べられる場や、説明会等の機会**はどのように確保する考えなのか。

**答弁** 協議会の結果や日程等については、『協議会だより』の発行や協議会のホームページ等で公表していく。また、**市民からの意見については、随時受け付けられるようにしたい。**また、**新市基本計画の素案ができた段階で説明会**を、各地区で再度開催していきたいと考えている。

**質問** 二宮町との合併を進めるに当たって、市民が最も懸念しているのは、財政的な問題と思われる。そこで、**両市町が合併した場合、財政力はどのような状況になるのか。**財政力指数等の予測を交えて教えて欲しい。

**答弁** 今年7月に普通交付税の算定をしたところ、

真岡市	…基準財政需要額94億5,700万円	基準財政収入額110億7,600万円 (財政力指数 1.171)
二宮町	…基準財政需要額30億2,600万円	基準財政収入額16億3,300万円 (財政力指数 0.540 ※普通交付税13億8,700万円)

これにより、**合併した場合の財政力を試算すると、基準財政需要額124億8,300万円、基準財政収入額127億900万円**で、**財政力指数は1.018**となり、普通交付税の不交付団体になると見込まれる。

## 再質問・再々質問



### 質疑・『真岡市スポーツ交流館』について

**質問** フットサルの年間利用者を、約1万9,000人と予測しているが、『真岡市スポーツ交流館』は他の施設と比べて、**①利用時間が夜9時まで②フルコートだと1面しか確保できない**等の課題がある。そうした部分は**織り込んで**いるのか。

**答弁** フットサル専用としては**初の公共施設**であり、**使用料も他に比べてはるかに安く設定**している。また、年間利用者の予測は**他の施設を利用している人数の昼間42%、夜間70%**(1日60人×年間開館日307日)で見込みを立てた。

### 自然景観の保全・再生について

**質問** これまで執行部が**自主的な取り組みを期待**していただけなので、**局所的なもので止まってきた**のではないかと。全市的な普及を考えるならば、『**はつらつ地域づくり事業**』の中に、**環境をテーマにしたメニュー**を新設すべきではないか。

**答弁** 『**はつらつ地域づくり事業**』については、**平成21年に新たなメニュー**を作成する予定となっている。環境関係のメニューについても、現実的に可能なものであれば**その中で検討**していきたい。

### 子育て支援センターの施設改善について

**質問** 先の述べた芳賀町では、まず『おもちゃを使って、子ども達のこういう発育に役立てよう』との位置づけをして、そこから購入するものと考えているらしい。真岡市では、**おもちゃがどういう位置づけ**になっていて、**どのような基準で購入**しているのか。

**答弁** 子育て支援センターの事業内容と照らし合わせて、おもちゃの選定をしている。

**質問** 子育て支援センター専門の施設は、県内に14ヶ所ある。そのうち、昨年度1万5,000人以上の利用者がいたのは、宇都宮の3ヶ所と真岡だけである。また、保育士1名で対応しているのは真岡以外では3施設しかない。県内で**最も利用者が多いのに、保育士が1名というのは問題**ではないのか。

**答弁** 子育て支援センターでは、保育士のほか**一般事務員が常駐**しており、**利用者の多い日は保育士のサポート**にあたっている。

**質問** 保育士には相応の専門性があるはずで、その業務を**一般事務員にサポートさせているのは疑問**である。保育士の拡充が難しいのであれば、**常勤型のボランティア**の育成を図り、**保育士のサポートをお願いすべき**と考えるが。

**答弁** これまでもスタッフ、ボランティアそれぞれの立場の中で、子育て支援にあたっていただき、人材活用が図られてきたものと考えている。**今後も同様にやっていきたい。**

**質問** 子育て支援センターは子どもを預けるのではなく、親子が一緒に時間を過ごす場所である。先程、『**日曜日に両親と触れ合っ過ごすことは重要だ**』との答弁があったが、**だからこそ、こうした施設は日曜日**も開けるべきではないのか。

**答弁** 週1回はご家庭で時間を過ごしていただきたいと考えている。したがって、**現状の開設時間で対応**していきたい。

### 二宮町との市町合併について

**質問** 今回の説明会は、**開催日時も問題**だったのではないかと。いずれも**平日の夜7時から**の開催だったが、これでは会社勤めをしている市民は参加できず、**自ずと参加可能な年齢層は限られる**。そうしたことも含めて、**今回の説明会ではどのような課題**があったと考えているのか。

**答弁** 今回の説明会では、開催について**広報の時間がなかったこと、平日のみの開催**だったこと等が反省点として挙げられる。**新市基本計画の説明会**では、できる限り今回の反省を踏まえて、**開催日時等について検討**したい。

**質問** **新市基本計画の素案**ができた時点で、**パブリック・コメント**を実施する考えはあるのか。また、ホームページ等で意見を受け付けるとのことだが、真岡市のホームページ上にある『**市民の声**』のように、**意見を閲覧できるようにする**考えはあるのか。

**答弁** 説明会を開催することが基本となるが、素案の段階で広報等にも掲載することにもなると思う。また、**何らかの形で意見を聴取する方法**について考えていきたい。



総務常任委員会

真政クラブ・公明

# 行政視察 & 会派視察研修

7月から8月にかけて、総務常任委員会の行政視察と会派視察研修を1回ずつ実施しました。

## 1. 総務常任委員会行政視察 (7月9日~11日)

視察地：北海道伊達市(市町村合併)  
北海道旭川市(市民と協働によるまちづくり)

### 伊達市にて



平成18年に、同市は1市1村による編入合併を行った。合併協議の進捗状況に応じて、市民への説明会を各地区ごとに4回ずつ開いたという。

真岡市も、今後こうした姿勢が求められるのではないだろうか。

### 旭川市にて



同市では、平成14年度に『市民参加推進条例』を制定している。傍聴可能な各種審議会、『市民参加推進会議』による市民参加度の評価の取り組みも大変参考になった。

真岡市も『パブリックコメント制度』などが整備されたが、行政や市民の役割についてのルール化は今後の課題になるものと思われる。

この視察では、右記の金額が公費でまかなわれました。(議員1人あたり)

※当然のことですが、視察中の飲食代は、全て議員の個人負担です。  
※議員日当(3,300円×3日)の是非については、今後も課題としていきたいと考えております。

総額	119,370円	出所	議会費のうち旅費
内訳	交通費、宿泊費、相手先みやげ代、議員日当など		

## 2. 会派研修視察 (8月6日~8日)

視察地：秋田県横手市(特別支援教育)  
青森県五所川原市(行財政改革)/岩手県花巻市(起業家支援策)

### 横手市にて



今年度から本格的に実施されている『特別支援教育』について視察。同市では、専門の指導主事を教育委員会に配置するなど、先進的な取り組みが行われている。

また、教員の研修制度の充実しており、『特別支援教育コーディネーター』の研修を受講した教員が約50名もいる。

### 五所川原市にて



厳しい財政状況の中で、同市では関連する第3セクターまで含めた行財政改革を断行している。

特に目を引いたのは『指定管理者制度』の活用ぶりです。約50の公共施設で実施されている。

### 花巻市にて



起業家支援で全国的に注目される同市。起業家に指導を行う『インキュベーションマネージャー』を市独自で4名配置し、周辺の大学との産学連携も活発だ。

以前は、工業団地への企業誘致を進めてきたが、バブル崩壊後から地場産業や起業家の育成に力点を置くようになった。その結果、研究機関等の誘致促進にもつながった点は大変興味深い。

この視察では、右記の金額が公費でまかなわれました。(議員1人あたり)

※当然のことですが、視察中の飲食代は、全て議員の個人負担です。

総額	70,870円	出所	政務調査費
内訳	交通費、宿泊費、相手先みやげ代		

※なお、視察の詳しい所見については、中村のホームページにて掲載予定です。

## コラム ずーむ あっぴ

9月18日(火)、市議会の総務常任委員会でこんな一幕があった。市民の方1名が委員会の審議を傍聴したいとの申し出があったのだ。真岡市議会委員会条例では「委員長の許可を得た者が傍聴することができる(第19条)」と定められており、委員長である私の判断で傍聴を許可できるものと思い込んでいた。

ところが…である。一口に「委員長の許可」と言っても、それが「委員長の独断で」なのか、「各委員との協議の上、委員長名で」なのか、この点の解釈で大きく意味が違ってくるらしい(この部分は完全に自分の勉強不足でした)。結局、委員会の開会時間を過ぎてまで各委員と議論をしたものの、意見の集約が困難となり、傍聴を希望された方にはお引き取りいただくことになってしまった。市政に関心を抱き、議会まで足を運びいただいたにも関わらず、こうした結果になってしまったことについて、心からお詫びしたい。

常々「開かれた議会を」と言ってきた私である。それなのに、委員長として傍聴の許可をすることができなかった…。今思い出しても、悔しさがこみ上げてくる。

救いであるのは、議長が委員会の公開等の課題について、会派代表者会議や議会運営委員会の中で議論し、12月定例議会までに方向性を示していきたいとお考えになられていることである。私もその中で、議会改革に向けた諸処の課題を訴えていきたいと思っている。

そもそも「開かれた議会」とは誰のためにある言葉だろうか。とかく市民の「知る権利」の部分だけに光が当てられやすいが、そればかりではなく、議会のためでもあるのだと私は考える。議会のやりとりが多くの市民の目に触れれば、当然ながら様々な意見・批判も出てくることだろう。しかし、そうした声を受けるからこそ、議会という組織は、その時代その時代に適合した姿になっていき、市民からの信頼を得ていくのではないのだろうか。全国的に広がりを見せ、今回から真岡市議会でも導入された「一問一答方式」などは、その好例と言える。

ちなみに「全国市議会議長会」では、平成10年2月にまとめた報告書の中で既に、委員会の公開を推進すべきであると言及している。「開かれた議会」は全国的な流れになっていることを、私たち議員は肝に銘じなければならぬ。

後悔、お詫び、そして決意!



## 中村かずひこと未来をつくる会

中村のクリーンな政治活動を支える「中村かずひこと未来をつくる会」では個人献金に限り、カンパを受付けています。頂いたカンパは政治資金規正法にもとづいて適正に処理します。

※入会希望の方は  
中村までご連絡下さい。

〔振り込み先〕  
真岡信用組合本店  
普通口座 2099671

中村かずひこと未来をつくる会  
代表 中村和彦



## 中村かずひこと活動目録

- 7/2 あいさつボランティア
- 5 真岡市水防協議会
- 9-11 総務常任委員会行政視察(北海道伊達市、旭川市)
- 12 栃木県市議会議長会講演会(於:宇都宮市)
- 13 ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟総会(於:東京都文京区民センター)
- 17 「ひばりの会」定例会
- 23 市議会だより編集委員会
- 24 明治大学公共政策大学院校外勉強会(於:群馬県沼田市)
- 25 市町合併に関する市民説明会(真岡中学区)
- 27-29 真岡の夏祭り
- 8/2 市町合併に関する市民説明会(真岡西中学区)
- 3 子育て支援センターを個人視察
- 4 「地方自治を学ぶ会」研修会 東郷団地夏祭り
- 6-8 会派視察研修(秋田県横手市、青森県五所川原市、岩手県花巻市)
- 9 国民健康保険運営協議会
- 10-11 はが路100km徒歩の旅
- 12 もおか木綿踊り
- 18 やまさわの里納涼祭
- 20-21 全国若手市議会議員の会総会(於:千葉県市川市)
- 22 芳賀町・子育て支援センターを個人視察
- 25 大谷の夏祭り
- 27 議会運営委員会
- 28 七井・松が丘葵荘を慰問(「ひばりの会」の活動として)

- 9/3 議員協議会  
9月定例議会開会
- 4 質疑・一般質問の通告書を提出

- ※その後、市の担当部署と内容のすり合わせ
- 5 「ひばりの会」音訳作業
- 7 真岡青年会議所長期ビジョン策定委員会
- 8 真岡中学校運動会  
鹿沼市議会議員選挙の応援
- 10 質疑・一般質問1日目  
※この日、4人目に登壇
- 11 質疑・一般質問2日目
- 14 真岡青年会議所長期ビジョン策定委員会
- 15 亀山小学校運動会
- 16 大谷地区敬老会
- 18 総務常任委員会
- 19 決算特別委員会通告  
真岡青年会議所社会起業家育成委員会勉強会
- 20 真岡青年会議所長期ビジョン策定委員会
- 21 決算特別委員会  
会派建議要望の取りまとめ
- 22 真岡西小学校体育フェスティバル  
真岡小学校運動会  
真岡東小学校運動会
- 25 交通安全指導(高間木の交差点)  
9月定例議会閉会  
議員協議会  
議会だより編集委員会  
会派建議要望を市長に提出
- 27 ひまわり園を訪問(「ひばりの会」の活動として)  
芳賀教育美術展
- 29 男女共同参画社会づくり講演会
- 30 栃木県古武道連盟東部地区空手道選手権大会